

平成23年3月28日

吉備信用金庫

「きびしん緊急特別融資(東北地方太平洋沖地震)」の取扱いについて
今回の「東北地方太平洋沖地震」の発生に際し、被災者の皆様および関係者の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

当金庫では、平成23年3月31日(木)より、東北地方太平洋沖地震の影響を受けられ、資金繰りに支障をきたしている、中小企業者の方に対し「きびしん緊急特別融資(東北地方太平洋沖地震)」の取扱いを開始致します。

記

1. 対象者

今般の東北地方太平洋沖地震による取引先の被災等により事業に支障をきたしている中小企業者および個人事業者

2. 取扱期間

平成23年3月31日(木)～平成23年9月30日(金)

3. 資金使途

資金繰りの安定化を図るために必要な運転資金

4. 融資金額

5,000万円以内

5. 融資期間

7年以内(1年以内の据置期間含む)

6. 融資利率

1. 4%以上(変動金利:当金庫長期プライムレート連動・随時見直し)

※ 保証協会を利用する場合は、別途保証料が必要となります。

7. 保証人

原則、1名以上

8. 担保

必要に応じて徴求

※ 上記以外の詳しい商品内容については、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

※ お申込みに際しては、当金庫所定の審査をいたしますので、ご希望に沿いかねる場合もございますのでご了承ください。